

〈論 文〉

地方創生における文化資源の活用にかんする一考察

——ソーシャルキャピタルと知財コモンズの形成の視点から——

鈴木 愛一郎* / 今 枝 千 樹**

I はじめに

1 グローバリゼーションと地域の消滅

産業革命以降に起きた急激な物質文明の進展後も、世界の各地域では固有の歴史、文化、風土、地理、気候に根ざした生産スタイルが残り、世界の多様性は存続されてきた。しかし、近年の世界的な低成長経済を背景に実態経済を上回る速度で膨張する金融市場が出現し、さらにIT技術を駆使して極限にまでビジネスを効率化するニューエコノミーが台頭、世界はグローバリゼーションという単一化された世界市場に併呑され、すべてが投資の効率性という同じモノサシで計測される時代を迎えつつある。一方で、その対極にある、従来型の小規模で個性豊かなローカルな産業、非効率で複製が不可能な職人技に根ざした生産活動、そうした存在は次第に駆逐されつつある。

さらに経済のソフト化するなかで産業の中心がモノづくりから金融や情報産業へと移行する流れにあり、先端産業のインフラが集積する都市部への人口集中が従前にもまして加速、都市と地方の経済格差がさらに拡大している。この結果、地方では過疎化、少子高齢化とあいまって地域独自の風土や文化もまた消滅の危機に瀕している。こうした現象は市場経済の発展がもたらした物質的な富を享受するわれわれにとって、支払うしかない対価なのだろうか。

2 村落共同体の変質：共生から競争へ

前近代の日本では村落共同体、すなわち地縁的な構成員どうしが過酷な生存環境の中、唯一の生産手段である土地を共有しつつ、近隣の人々や世代間の相互扶助という共生社会の原理に基づき、自由意志による選択ではなく、生まれながらの宿命的な運命共同体を形成していた。そこでは内にあっては競争を排除した、平等、親密に基づく地縁社会が形成されていたが、限られた生産物、食糧を減らす要因でしかない「よそ者」つまり外に対しては排除の力学が働く社会でもあった。その一方で競争の欠落はイノベーションの創発を妨げ、生産性は長期に渡り低いまま推移し、人口の増加も抑制されていた。

ところが、明治以降になると、地租改正、すなわち土地の所有権という西欧流の個人主義、人権主義に根ざした制度、地主と小作人という身分制度など当時のグローバリゼーションともいえるべき波が一気に押し寄せた。さらに工業化の進展による労働力不足と、米という主要産業であり、生存手段でもあった財の価格変動というリスク要因も加わり、農村から都市への大量の人口移動が加

* 責任著者 星城大学経営学部教授

** 愛知産業大学経営学部准教授

速、共生から競争という社会構造の地殻変動が引き起こされ、共同体はゆらぎはじめた。その結果、帰属先を失った大量の「個」がどうやって生きていけばいいのか、という社会矛盾が生じた。

3 近代の「個」が抱える矛盾

「本質意志は、人間の本質そのものの表現である。そこから生じる行為はそれ自体目的として欲せられ、ほとんど合理的に考慮されることなく、無意識的な気分や親切として個人に現れ、他者との一体感や慣習あるいは宗教として社会的に実現される。したがってこのような本質意志に基づくゲマインシャフトは、利害の一致に基づく一面的ないわば人工的なゲゼルシャフトとは異なって、人間の本質的な結合として、それ自体有機的な生命をもつ実在と考えられ、交換や売買や契約などの入り込む余地はなく、そこでは人々は全人格をもって感情的に融合し、親密な相互の了解のもとに運命を共にする。したがってそこでは、ときに人々が互いに対立することがあっても、なお人々は本質的には結合している。テンニエスは、このようなゲマインシャフトとして、血縁に基づく家族、地縁に基づく村落、友情に基づく都市をあげる。」¹⁾

ここに記載される「全人格をもって感情的に融合し、親密な相互の了解のもとに運命を共にする」という村落共同体の姿²⁾は、幸福という人間存在の根源的な問いかけに対するひとつの答えであるようにも思える。それが唐突に幸福とは自ら追求するものであると戦後は憲法³⁾にまで規定されてしまった。ある意味、現代日本人の生きにくさ、息苦しさというのは、何も考えずとも生まれながらにして帰属すべき集団、役割が決まっていた状況から、さまざまな方面において自己責任の名の下、競争によって生きる糧のみならず、それが真に内発的ではなかったとしても、そしてそれがあらゆる利害を放擲してまで追い求めざるを得ない理想や理念ではなかったとしても、自己のアイデンティティとして定義づけ、それを商品に付すトレードマークのごとく掲げていかなければならないという状況に置かれたことに起因しているのではないかとも思える。

4 地方の縮減と地方自治体の持続的自立

社会的に必要な財であっても、市場取引を通じた形での提供が難しいため、公的資金で補助する場合がある。この点は、地方の衰退と地方自治体の持続的な自立という現代日本の多くの地域が直面する困難な課題へのソリューションと考えられるのだが、地方の政府からの交付金依存体質こそが自治体の自立を妨げているといった批判⁴⁾もあり、経済学的方法論としては、自治体活動が社会的費用便益の観点から正の外部経済性を有しているか否かが検討されるころではある。

だが、地方においてなされた地域資源の観光資源化、中心市街地活性化など過去になされた地方創生の試みが期待通りの結果だったわけではないことを考えれば、これまでのアプローチを問い直す必要もある。本稿では地方問題の本質を経済の退縮、人口の減少といった統計情報よりもむしろ、かつて存在していた共同体の人的紐帯の希薄化、あるいは消滅にあるのではないか、地域再生

1) 「ゲマインシャフト」、居安正、日本大百科全書小学館、インターネット版。

2) 貝田(2006)は個人々の自由意志によって成立するゲマインシャフトとは区分し、生まれながらの、個人の自由意志の介在しない、選択の余地のない「即時的共同体」として村落共同体を定義している。

3) 日本国憲法第13条。

4) 萩原寿郎(2008)。

にはこの人的紐帯、つまり地域コミュニティの再構築、それも文化資源を手掛かりにしたものがカギになるのではないかという点から、この文化資源、人的紐帯という価値情報が明確には存在しない無形物にこそ経済価値があるのではないかという視座にもとづき検討する。

5 幸福と帰属意識

幸福とは何かという疑問は人間存在に対する究極の問いかけであるが、その答えは時代や環境により異なる。人間は社会的動物であるという言葉を社会なくしての個はありえないという意味に解するならば、人間は単に生物としての欲望を満たすことによってだけではなく、時代や地域の特性によって異なる環境の差はあっても、そこに形成される人間社会の中でどのような役割を果たすか、どのような評価を受けるかによって幸福は定義されるとも考えられる。その文脈から、かつての村落共同体における幸福のあり方を考える手掛かりになるのが小国（1995）の以下の記述である。

村においては幸福も不幸も一個人の独占するべきものではなかったことを哀惜とともに描き出した。……感情の紐帯の習得によって実現されていたのは、単に産を成し、名を成すことではなく、祖先の祭祀をあつくし、祖先の意志を帯し、村民一同が同様の生活と感情に生きて、孤独を感じないという幸福に関する社会的で共同的な規範の獲得であったのである。・・このような幸福に関する規範が明治以降失われ、かつて村人に共有された幸福感情が個別化していった・・幸福感情は群を抜く者に独占され、その他大多数の望んで得られない者から幸福感が剥奪された……

こうした点を総合すれば、かつての村落共同体における人間関係であるゲマインシャフトとは「それ自体が有機的な生命をもつ実在」⁵⁾であり、競争や選別によって取引のように結ばれる現代人の浅薄な人間関係を示すゲゼルシャフトはさしずめ生命のない虚像ということになる。この対比はなぜ現代人が不幸なのかという理由を考えるひとつの手掛かりになるように思える。

国連の幸福度調査（2020）によれば、日本は156カ国中62位という経済規模からすれば低い位置に留まっている。日本より競争社会、格差社会といわれるアメリカが18位、イギリスが13位であることを考慮すれば、しばしば論じられる所得格差だけが不幸福感の理由ではないと考えられる。ちなみに所得格差についてであるが、大竹ら（2010）は全国のさまざまなプロフィールの4,200人の日本人について調査し、所得、資産の増加、消費額の増加は有意に幸福度を増すが、あるレベル以上では低下する、つまり飽和性があることを示している。また、所得格差ではなく、所得の増加それ自体についても、大竹らは1960年から1990年の30年間に日本人の一人当たり所得が約六倍になったにもかかわらず、生活満足度は全く改善されなかった「幸福のパラドックス」とよばれる日本における調査事例をあげている。

それに対し、北川（2012）らの調査によれば、日本人の個人が家族や地域など自分自身が構成員

5) 大澤（2019）によれば、全人格的とはその人が持っている客観的な能力ではない、その人の人格すべてにかかわる無限定な状態である。つまり、その人のすべてを受け入れて結びついているのであり、何らかの目的のために他者の持っているある限定された部分（能力）を選ぶ、利用するという市場取引的な結びつきではない。

となっているコミュニティへの帰属意識を持つことが主観的幸福感を強めている点を指摘した上で、良いことも悪いことも受け入れ現生を真剣に生きようとする事、ならびに身近な人との死別という経験を通して、自らもいつかは死ぬのだという覚悟を持っていること、この2点を有する個人が、そのコミュニティへの帰属意識のようなものを醸成する傾向があることを示している。これは共同体への帰属意識という日本人のDNAが家族や近隣縁者の死、生命の有限性という、抗いのような自然の摂理のようなものを契機として純化され、その感覚が共同体の構成員同士によって共有されることで共同体の感情の紐帯を強めていると解釈できる議論である。

この点を補強する議論として、片山（2016）はヘーゲルの研究を通じて、「故人が普遍的な価値をもったものとして社会的に承認された存在として遺族のもとにあらわれるとき、遺族と故人との絆はより安定化することになる。」と記述している。また、市野川（1991）は同じくヘーゲルの研究から「死を個別者が自らの殻（＝有限性）を破って普遍者へ回帰することとして把握している。「類」であるにもかかわらず「個」であることの矛盾を「死」が解消する」と述べているが、この「類」とは「自己と（すべての）他者が共に帰属するところの同一者＝全体性であり、死とはこの同一者への個体の融解である」としている。さらに、大澤（2019）はヘーゲルの葬式にかんする見解について「人間は放っておいても死にます。でも、自然に死んでしまっただけでは、つまり自然の崩壊だけでは、人間にとって「死んだ」ということは現実にならない。誰かが死んだということが現実になるためには、あたかも、その「死」が、共同体の選択の結果であったかのように演出されなくてはならない。ただ、自然に死んでしまっただけなのに、その「死」という出来事を自分たちが選んだかのように、共同体は儀式的に演出するのです」と記している。

これらを総合して考えれば、村落共同体における構成員が仮に「個」としての側面を有するという矛盾を包蔵していたとしても、最終的には共同体による葬送を行うことによって永久に普遍的な構成員として帰属する、そうして生き残った共同体の構成員たちも、その感情の紐帯を強めてきたとも解釈できる。

そうした事情を踏まえると、宿命的、運命的な絆によって結ばれ、糧を得るための資源の共有、全人格的な受容を基礎とする濃密な人間関係、祭礼を通じた先祖崇拜という宗教を共有していた村落共同体が消滅した現代にあり、日本人が所属組織に対する共同体意識、帰属意識が得られない、自分はいったい誰なのかといった疎外感、不幸感を持つことはある意味で当然であろう。

Ⅱ コモンズの構成要素としてのソーシャルキャピタルと文化資本

1 ソーシャルキャピタルの2つの意義

ブルデュー（1979）は文化資本、経済資本、社会（関係）資本という用語を用いて、知識、技術、内的性向、芸術（品）、学歴など広い概念を含む文化資本という視点から血縁をベースに社会階層、序列が再生産されることを見出した。文化資本は個人の内面に蓄積される精神的な部分、芸術品などの物質的な部分さらに学歴、資格など社会的な承認を意味する制度的なものに区分され、こうしたものが社会階層を示す社会的地位、権力の獲得との間に相関があることを示した。これと似た文脈で社会的資本（社会関係資本、ソーシャルキャピタル）を「何らかの目的実現を目指して社会関係に埋め込まれた資源を用いる」もの、要するに人脈と定義したのがリン（2010）である。リン（2010）は同じ成功の達成でもその見返りとして与えられる社会構造的な地位、富、名声

の上昇にどの程度つながるかは人脈次第であるという点が社会関係資本の最重要論点とも述べている。この点は Rawls (1971) の指摘するような分配をめぐる不公正すなわち社会的協働によって獲得された富であっても社会階層上の権力に起因する理由からその配分は不平等になされるという指摘にも関連する可能性がある。両者の違いは血縁関係の有無であり、いずれの場合においてもソーシャルキャピタルが利得獲得のツールであることに変わりはない。その意味でこのソーシャルキャピタルはゲゼルシャフト的な意義を有するものである。

一方でフロリダ (2010) は「地域経済の成長は、個人や企業が強い紐帯を作り出しそして共有しているような緊密なコミュニティー (ソーシャルキャピタル) に関係」とした R. パットナム⁶⁾の議論 (後述) を紹介している。

つまり、ソーシャルキャピタルには経済的利益という動機が背景にある血縁関係または人脈という意味とする考え方と信頼、善意、協力をベースにしたつながりを地域の社会的資源として経済価値を有するものとする2つの考え方がある。後者は村落共同体の時代のものとは異なるが、ゲマインシャフト的な意義を有するものと位置付けることができよう⁷⁾。ただ、現代にあっては後者の意味でのソーシャルキャピタルのナイーブな理想化は避けるべきだが⁸⁾、地域の有する文化資本のコモンズ化に不可欠な要素である点は指摘しておきたい。

2 文化資本の意義から地方再生を考える：ラスキンの思想から

文化や芸術というものの本質が何であるか、また小規模な地域のあり方がどうあるべきかを考える際に忘れてはならないのが、19世紀の思想家 J. ラスキンである。池上 (1991) はラスキンを文化経済学の創始者と位置づけ、「自然の美と生命の躍動に永遠の芸術文化を見ようとしていた」、さらには「金銭的な評価を第一として人間や産業を評価しようとする評価基準こそが人間の生命や自然の美しさや歴史的文化財の破壊をもたらし、人間の品や気高さや生きがいを奪い去る最大の原因である」といったラスキンの考えを紹介している。ラスキンがこうした考えを持つに至った理由は、当時進行していた産業革命の時代にあって労働者が搾取される姿、つまり人間としての生きる喜びを見失い、過酷な労働に従事させられ、機械の導入により失業し、さらなる苦境に陥る状況を目の当たりにしたからであるが、現代の深刻な格差社会が抱える問題と根底にあるものは当時と何も変わっていないようにも思える。ラスキンが、芸術が富める者だけのものではなく、労働者の生活を豊かにさせるもの、生活の中にあってこそ意味を持つべきものと主張したのもそうした理由からであるが、この点も同じく現代の抱える問題解決のヒントとなり得るものである。

6) Patnum (2001) によるアメリカの調査では、ソーシャルキャピタルの形成と犯罪の低下、子どものテレビ視聴時間の低下、学業成績の上昇、(子どもの)ケンカの頻度の低下、健康の増進、経済格差の縮小、人種・性差・自由への寛容度の上昇、脱税の発生率の低下のすべてにおいて相関を見出したとしている。

7) Patnum の示唆したソーシャルキャピタルとゲマインシャフトは同じものではないと考えるべきである。Barretox (2020) は国ごとの文化の差として個人主義的な国の方が集団主義的な国の人より孤独感が少ないという意外な研究結果を公表している。これは個人主義の国が幸福感調査で上位国とした大竹ら (2010) の報告と整合的である。

8) フロリダ (2010) はパットナムのソーシャルキャピタルが現実には排他的で制約的、さらにプライバシーの侵害性もあるなどの面を指摘した上でこの議論を一步進め、都市の活性化の要件は有能な人材の集積にあると論じている。

ラスキンは生産を少人数の手工業に依拠していた中世のゴシック様式の創作物に美と宗教的倫理が融合したヒューマニズム的理想を見出し、芸術もまた労働の喜びの表現であると考えた。そうした思想を土台に、構成員が全ての情報を開示し合う村落共同体による生産のあり方を理想とし、実際にそうした企ても行った。

その価値観も市場原理とホモエコノミカス的人間観を前提とする現代の経済のあり方とは異なっており、「人間の生命力の発揮や進歩に貢献するものが価値であり、人間の欲望を満たす何らかの性質ではない」（池上 1991）と考えた。さらに、モノ自体に利用される「固有価値」が宿るとも考えた。たとえば「ある地域や土地には観察や思考の対象となって知力を生み出す」、「家具や建築物は平静に仕事をして社会的交流を助け、温度と空気を健康に保ち、歴史的な雰囲気を醸し出し、建築美を通じて人間のマナーと生活を向上させる」（同）などといった固有の潜在力があるという考え方である。

池上（1991）はこうしたラスキンの理想主義的思想に着想を得て「どのような地域であれ、地域の振興を考えると、地域の固有の資源を生かした仕事を起こす事は人間生活の基本」、「文化における仕事を起こそうという自発的な集団や個人が出会う場として地域社会が位置づけられる」、「文化を生活の中に生かして生活自体を変えようとする動きは、文化、教育、購買、医療、福祉、環境などを改善するための様々な協同団体、非営利団体を生み出しつつある。これらの目標を自治体がコーディネートし、文化的な生活様式のために発展させていくと仕事を起こし、地域をつくり、人を育て、文化を高めることができる」と述べ、現代における地域のまちづくりに際しても、文化や地域固有の資源が活かせる、その際のソーシャルキャピタルの意義、自治体の役割などの点でラスキンの智慧が活用できると論じている。こうした視点から考えれば、ラスキンは近年のOstrom（1990）の地域コモンズにかんする議論（後述）にも通じる視点を有した先駆的な思想家であったともいえる。

3 公共財としての文化資本の課題

文化資本には公的支援を欠き、文化資本のみでの採算確保はほぼ不可能という課題がある。ボームル（1994）らの行ったアメリカでの調査によれば、観劇客のプロフィールが一般の水準から隔絶したような高収入、高学歴の若い年齢層に集中していることを見出し、社会全体に文化芸術の浸透を図ることの困難性を指摘しているが、文化資本を市場原理のみに委ねれば富裕層の権力誇示的コレクションに偏する可能性もある。

わが国の例では、静岡県立美術館評価委員会⁹⁾が公表した調査によると、同美術館の施設整備や収蔵作品のレベル、さらには運営面からの効率性を示す面積当たり観覧者数、職員一人当たり収入、職員一人当たり観覧者数、面積あたり収入などの点で他の美術館に比べ遜色がないことを示した上で、収支比率（収入÷支出）が僅かに7%程度である点を公表している。この点は全国の県立美術館10館についても同様で、独立採算を達成している施設は存在しない。さらに、同報告書では「行政職員としては優秀でも美術館の運営に関しては全くの素人でしかない」「管理職員の天下りの人事はやめるべき」「最低限の日常業務以外に何かに取り組むという姿勢が全く感じられない」「日々の改善活動をリードする経営者が事実上いない」「運営において県庁外の人材の力を借りると

9) 平成16年度都道府県立美術館基本調査。

いう発想に欠ける。近隣住民等とのネットワークを拡大し、地域と共に成長していくという発想も乏しい」といった厳しい言葉で運営者である行政側の課題を指摘しているが、これは後述の公民連携にも関わる課題ととらえるべきだろう。

近年では多くの施設で売店やレストランの設置に加え、常設展以外の特別展の開催で集客を図る、その際にはメディア活用¹⁰⁾を実施するなどの手法で収支改善を図ってはいるが、単独の施設の経営努力だけでは多くの施設の収支比率が10%にも満たない現状からすれば限界がある。

そこで、必要となる視点は文化資本ならではの正の外部経済性、具体的には文化資本のコモンズ化、文化資本を呼び水として地域全体に恩恵をもたらす視点で都市設計レベルからの検討を図るというものである。具体的には住民や観光客の動線を想定し、狭いエリアに文化、教育、経済、観光などさまざまな目的の施設を集積させ、相互に恩恵を得るコンパクトシティの設計である。こうしたエリア全体を俯瞰しつつ施策の実施が可能なもの自治体ならではのであろう。その際には、自治体側が一方向的にハードのみの提供を行うのではなく、文化資本と人的資本の複合財化という視点で都市整備過程の段階からソーシャルキャピタルの拡充というソフト面の拡充活用を図る視点を持つことで持続可能なコモンズを活かしたまちづくりが検討できよう。

4 公共財としての文化資本の管理方法：政府レジームの限界

ここでは、文化資本をブルデューの論じた階級の形成や再生産の要因としてではなく、採算性という経済的な課題に対応する意味で、文化資本のコモンズ化を考える場合に課題となるであろう公共財の管理方法を検討する。

文化資本それ自体も経済資本としての側面を有しており、その多くはそれを展示・鑑賞、二次的な利用¹¹⁾などを行うことによって収益の創出を得ることができる。しかし、文化資本を維持、管理してゆくための費用を回収できるほどの社会的な需要がない場合は、公的な補助というものに依存せざるを得ず、その際には費用便益の観点からの評価、つまり正の経済外部性の有無という議論がなされる。後藤（2019）は政府の財政補助の意義として、それが経済の安定化、所得再配分、資源配分という機能を担っている Musgrave（1969）による区分をあげた上で、これらのうち文化資本の機能について、文化資本がもたらす「市場の失敗」すなわちパレート最適の喪失の補正という意味での資源配分であると指摘した。一般にはサミュエルソン条件すなわち限界代替率の和と限界変形率の均衡が公教材供給の要件とされるが、例えばこれを施設利用料と利用者の効用の二変数として考え見出した均衡点に基づいて料金設定をすればそれだけで利用者獲得の努力と無関係に文化財による正の外部経済性が生じている、パレート最適が達成されたといえるのだろうか。

ところで、政府の補助により提供される財は公共財と呼ばれる。公共財の特質としてしばしば用いられる非排除性、非競争性という財の属性から考えると、完全な形で非排除性（まったく供給量を減らさない）と非競争性（まったく消費量を減らさない）の両方を兼ね備える財は、いかなる財も有限であることを考えれば存在しないとも考えられるが、一般にはわれわれが意識せず恩恵を受

10) 著名芸術家等の特別展の開催に際しては、広告宣伝費を含む一切の経費はメディア側が負担して集客を図り、美術館側は何もしなくてもそのうちの一定割合（通常の常設展示分）が収入として得られる仕組みも活用されているという。

11) 例えば関連する商品を作成、販売する、教育目的に活用することなどが該当する。

けている社会インフラのようなものを指すとされる¹²⁾。

また、非競争性を有する財をクラブ財、非排除性を有する財を共有資源またはコモンプール財と呼び、一般にこの両者のどちらか一方の属性を有するものを準公共財と呼ぶ。そのうちクラブ財について、平沢（1982）はE. バーグラスが一定の課金をすることでクラブ財の維持供給にかかる限界費用が回収できることを示したが、実際は先述のように多くの文化資源の供給者が、一般の消費者が趣味・娯楽に支出可能な金額だけでその施設を維持、存続を図ることは困難であるにもかかわらず、クラブ財として文化財の供給を続けてきたのであるが、結局、採算性の確保はもちろん、利用者の増加に資することもなかった。

コモンプール財は、日本でも歴史的に全国各地に存在する入会地のようなもの、非排除性はあるが、有限財を対象とするので非競争性はない財である。つまり、競争性をどう制御するのかが課題なわけであるが、茂木（1994）によればコモンズとは「アクセス権と管理の方法が、慣習ないし制度によって備わっている社会的仕組み」であり、このことから市場原理や政府による供給というこれまでの二元論的立場とは異なる地域の智慧による制度的な制御・管理によりいわゆる「コモンズの悲劇」が生じないようにしている、財というより、人とモノの複合財である。

宇沢（1994）は直接コモンズについて述べるのではなく社会的共通資本すなわち「市場経済制度を中心として、すべての人間活動が行われる場を、より一層広範な社会的、文化的、自然的、制度的環境としてとらえ、それを市場経済制度に投影することによって、経済学的な分析を可能にするために作られた概念」という広い観点から公共財の管理、すなわち政府による公共政策の視点から経済学的説明を試みている。それによると、生産、消費の各主体に（社会的共通資本の使用に伴い）発生する費用と（社会的共通資本の）供給増加にかかわる限界的経常費用の増加分を合計したものを限界的社会費用と定義し、私的資本が完全競争下で効率的に配分される状況下にあつて、これに見合う料金設定を行うことが国民所得を最大化するとしたが、この限界的社会費用はストックとしての私的資本と社会的共通資本の希少性比較により変動するので、両者のバランスが低廉または無料のサービス提供という社会的期待を満たす上で重要であるとした。個別施設の独立会計の視点からの赤字脱却が財の効率的配分を意味するものではないのである。

社会的共通資本の維持管理上における補助金か賦課金かという課題については、規制による混雑の低下による社会的限界便益と社会的共通資本のストックの限界的な一単位の増加により得られる社会的限界便益が一致する場合、つまり社会的共通資本の中立性が達成されている場合は不要だが、どちらかに（中立性を失い）ずれる場合にいずれかを発生させるというメカニズムに基づいて管理すべきとした。その場合は一律な一元的管理ではなく、文化資本を含む社会的共通資本の特殊性を考慮した上での価格設定、社会的共通資本のストックを増やす投資、効率的な管理などの施策が必要であり、それが政府の最も重要な経済機能であるとも述べた。さらに、その文脈から社会的共通資本は都市的機能と密接な関わりを有するので、中央政府よりも身近な自治体が地域的な実情に即した形でネットワーク形成を含む管理、運用を行うべきと指摘している。以上、宇沢は文化資本を含む公共財管理の手法としての政府レジームの理論的枠組みを提示した上で、具体的な管理・運用については自治体が主導し、地域で解決すべき課題と論じた。

12) サミュエルソンが国防や外交を公共財の例としてあげているが、宇沢（1994）はこれらを自由選択性、混雑性という公共財の条件を満たさない特殊なものとしている。

なお、コモンズについては後述の Ostrom (1990) の地域資源の共有による持続可能性にかんする研究が知られている。この研究のユニークな点は、上述の宇沢が政府または自治体による解決という枠組みの中でこのテーマを論じたのに対し、既述のように市場か国家かという既存の二元論的選択肢以外の「もうひとつの選択肢」としてコモンズを示している点である。とくに地域住民の有限財をめぐる競合が生じるはずのコモンズが数世代にわたり競合を排除しつつ、持続可能な状態で存続してきたコモンズの管理上の智慧に着目し、コモンズの管理が経済モデルに依拠する中央政府の行う一元的管理手法では達成できないことを示した。地域特異性を有する公共財の管理における政府レジームの限界を示したのである。

Ⅲ 持続可能な社会構築への示唆

1 シェアリング経済のインプリケーション

私有財や公共財には当初から提供の意図がないものを除けば提供にかかる採算性がハードルとなり不使用のまま放置されているものもある。公共財についていえば、そもそも公共財とは内部化の課題、すなわち採算性の制約からの解放がなされている財のはずである。それを受益者負担の原則や独立採算制などの個別採算の発想で運営を試みれば財の過小使用に陥ることは明らかである。そこでそれを安価または無料で共有・シェアすることで遊休財の活用を図れば社会的機会損失を低減することができる。つまり所有権の一对一的譲渡ではなく、使用権の一对多的許諾である。カーシェアリング、民泊などのモノはもちろん、個人の空き時間という不使用資産をアルバイトに充当するいわば労働力のシェアリングなど規制緩和と多くのビジネスモデルの出現とが相俟って、現代の閉塞的な経済環境のかかえる矛盾のソリューションとしても今後一層の進化・発展を遂げる分野と思われる。

現代は、化石燃料に依存した大量生産・大量消費型経済から循環型、持続可能型経済への転換期にあると考えられる。しかし、そうしたハード面と並行して、人間存在というソフト面での議論が十分ではないように思われる。つまり、現代という宿命的、運命的な共同体への帰属意識を切断され、競争と選別にさらされた結果、生涯にわたり全人格的な結びつきを得ることもない孤独でプレカリアート化した多くの個人はどのように生きればよいのか。

この点、シェアリング経済にはもうひとつのインプリケーションがある。つまりシェアすることで人的紐帯が有する価値が再認識される可能性である。世界には限られた資源しかない地域で人々が同じ文化と資源を共有し、協働することで世代を超えて存続してきた村落共同体のような閉鎖的集団が存在する。いわゆるコモンズである。そうした地域では経験的にヒト・モノ・カネなどの資源のいずれもが限定され、選別・排他の市場原理では経済が循環しないことを知っていた。かつて存在した全人格的な人的紐帯が消滅し、その代わり現代の人間関係、すなわち双方の利益になる時だけ成立する商取引のように変質した希薄な関係に取って代わられた。今やかつて存在した全人格的な人的紐帯など一種の桃源郷のおとぎ話のようだが、ともすればモノやカネだけで問題が解決できると考え勝ちな現代人にとって、実は人的な結びつきこそが現代の抱えるさまざまな課題に対するソリューションともなり得るものことをわれわれは Ostrom が示したコモンズの事例から学ぶことができる。

2 Ostrom が示す持続可能な社会へのヒント

Ostrom (1990) は経済財の保有形態として、市場原理による配分(私有)でも、国有でもない第三の選択肢としてコモンズを提示したことはすでに示した。ここでは、Ostrom の研究¹³⁾の概要を紹介する。

Ostrom の問題意識は有限な資源をサステナブルな状況で長期的に活用するためにどうすれば良いかという点にあった。その前提としてコモンズの悲劇、囚人のジレンマ、集団行動の理論(Olson 1977)といった現代社会が抱える課題を扱った経済理論を検討した。Ostrom はこれらが示す「失敗」に陥らないよう、すなわちフリーライダーの排除と監視コストの最小限化をはかりながら参加者が、自己利益の追求のみに走らない自律的な地域(構成員が組織を形成している必要はない)固有の制度を提案した。

具体的には(1)共有資源の明確化、(2)それぞれの状況に合致したルール策定、(3)ルールの影響を受ける者すべてによるルール策定作業への参加、(4)国や地方自治体の認知・協力、(5)資源保護のための相互監視、(6)違反者に対する段階的な処罰規定、(7)安価な紛争解決手段(法的にではなく自分たちによる解決)¹⁴⁾、(8)次第に下層に枝分かれしてゆくような責任分担体制¹⁵⁾、を骨子とする内容である。要は地域の限定された材を活かして生存するにはどのような機会があり、それがその程度の割引率(成功、不成功の確率)を有するか経験的に知り尽くした地元民の生きる智慧から蒸留された経験則なのである。

これらは、Ostrom が世界中に存在するコモンズを調査し、その多くが限定された資源をストック、消費と自然回復をフローととらえ、何世代にもわたる地域資源の共有者の知恵でコミュニティーを長期間にわたり存続、維持させていることを見出したのである。Ostrom はこれによって伝統的に受け継がれてきたコモンズ、つまり地域の自律的管理手法が、政府による管理、私有化(市場原理に基づく)のいずれでもない、第三の選択肢であることを示そうとしたのであった。

ここで指摘しておくべき点は地域文化および地域住民間の人的紐帯である。Ostrom はネパールのある農村の灌漑設備を取り上げ、世界銀行が巨額の投資を行って灌漑設備を整備したのだが、水が流れず機能しなかった。それまでは「貧弱」ながら農民が何世代にもわたり構築、維持管理してきた水路が存在し、外観は「貧弱」でも十分に機能し、水が流れていた。なぜこうしたことが起きたのであろうか。Ostrom は「世界銀行とそのエージェントが地域の文化、地理、気候など地域について何ひとつ理解しないまま、巨額の資本を投入し、ふつうの都市と同じやり方で処理しようとしたことに問題がある」と述べている。

さらに重要な点は地域の文化への姿勢である。観光資源化した歴史的建造物などのような「文化」ではなく、今も生きている水路管理を支える住民間の人的紐帯である。Ostrom によれば「水路の維持・管理に何の貢献もせず水だけを得ようとするフリーライダーは発生していない」という。つまり、「水路としての機能面でも、監視コストを最低限にしながら全員がそこからメリットを得るという経済面でも十分に機能していた」のである。司法、警察等の競争的社会であれば、さ

13) Ostrom は地域コモンズの研究によって2009年度にノーベル経済学賞を受けている。

14) Ostrom は経験や人徳のある長老の判断を仰ぐなどの方法をあげている。

15) 例として灌漑用水が枝分かれするようなケースをあげ、上流と下流で違うルールや方法で管理する状況があれば、最終的に持続可能性が喪失するリスクがあると述べている。

らに言えばそうした社会の制度設計が不十分だからこそ不可避免的に発生する社会的費用、ある種の信用コスト、も内部化できるのもこうしたコミュニティの人的紐帯、それを支える文化があるからである。

なお、人的紐帯の価値にかかわる特質の仮説として Ostrom は (1) 集団の行動様式として、構成員の主体による機会主義的な短期利得の追求より、互惠的利他主義の方が結局メリットがある、(2) 人間を動かしているものは、学習によって外から得たルールではなく、固有で変更できない自己の内部あるいは自分が生まれ育った地域のルールであるとする仮説を提示している¹⁶⁾が、前者の部族の知恵ともいべき学びは、後者のそこで適応して生きる以外に選択肢のない状況から生じたものとも考えられる。これは、日本の村落共同体にも通じる文化、制度の創造メカニズムである。

Ostrom の研究は既存の経済学の示す経済主体というものが単純に個別の利得を最大化するような機会主義的行動を前提にする、例えばその結果として「コモンズの悲劇」が起こるわけであるが、という考え方への異論の提示であった。すなわち、研究対象となった辺境地域に居住する、現代流の高等教育を受ける機会すらなかった人々が、限定された資源と過酷な環境に数世代にわたる試行錯誤を通じて適応し、生活している状況を観察した結果、人々が資源を管理することにかんする地域固有の制度を確立しており、個人はその地域の制度に基づいて動いていることを見出したのである。重要な点は、その制度において、個人の将来の得られる利得と負うべきコストが明示されている状況にあった点である。そのような情報が明確に与えられていれば、個人は決して勝手に動かないという。そして、その制度こそが人々を協働に導き、干魃、疫病、戦争などのさまざまな試練を乗り越え、何世代にもわたり生き延びることを可能にした叡智であった。

この点は、中央集権型の政府が国全体をひとつのやり方、制度だけで管理しようとしてきたこれまでやり方に起因する政府の失敗を、さまざまな文化的、地理的な背景を活かして生き残ってきた地域ごとの住民の知恵、「制度」を活かすようなやり方で、地方に都市設計などの点で分権することで防ぐことができる可能性を示唆するものである。また、その意味で今後、持続可能な社会をいかに築くかが求められる現代のわれわれのあるべき方向性を示しているともいえるだろう。

Ⅳ 文化資本の活用と課題

1 文化資本の所有形態としてのコモニフィケーション

文化資本について Throsby (1999) は以下のように定義している。すなわち「(1) 人間が製作過程にかかわった全ての文化的なモノ、(2) 経済的な価値を有しつつそれに付随して何らかの文化的価値を現実化する、包蔵するまたは生起する資産」である。ただ、「美的、精神的、または社会的に何らかの意義を有する、あるいは象徴としての意味を持つが、それら文化としての属性の価値と経済的価値の相関を見出すことは不可能」とも述べ、客観的方法により測定が可能な通常の資産とは異なることを示唆している。また、Throsby は有形物の他に、無形物も文化資本の範疇に含まれると述べているが、文化の本質が人間の精神作用であるならば、有体物であろうと、無形物

16) 2009年9月23日にニューヨーク大学ロースクールにおける講演。(The Role of Culture in Solving Social Dilemmas)

であろうとその本質において変わるものではない。しかし、財の所有・管理形態（レジーム）によって、経済財としての文化資本の価値創出のあり方、文化財そのものが持つ意義も変わり得る点に留意する必要がある。

所有形態には既述のように私有財、公共財さらに準公共財という区分があり、準公共財の特殊な形態としてコモンズ財（コモンズ）があるが、文化資本がとくに経済的な観点からその特質を發揮するためにはいかなるレジームが有効か。文化の流布、社会的共有という文化財本来の意義の確保という視点からは、私有よりも公的所有が望ましいとも考えられるが、現実には社会的ニーズを満たす公共支出がなされず、政府の失敗と考えられるケースもある。

では、私有でも公的所有でもない方法としての社会的共有すなわちコモンズ¹⁷⁾はどうか。コモンズの考え方は、資源、モノとしての側面が拡張され、それを利用、管理する人間との関係も含めた財であり、モノと人のかかわり方によってさまざまな定義が存在することを Broumas (2017) が示しているが、総合して考えれば地域コミュニティと地域の財の共有、アクセス、生産などの管理にかかわる地域住民の組織的な関係・慣習、要するにモノ、ヒト、周辺環境との有機的結合体ということである。

芸術品のような文化財とは異なり、特許権や著作権など産業用の情報財は私有化レジームが原則であり、法的保護を受ける対象となる。通常は無償で公開、共有されることは少ないが、知財のオープン化によりさまざまなモジュールが周辺のモジュールとクラスターのように結合して進化・集積し、社会全体が正の外部性による便益を受ける場合もある。例えば IBM 互換機パソコンのオープンなアーキテクチャーの例があげられる。そうした例ではもともと排除性はなく、特性上、財そのものに競合性もない特殊な財である。

では、地域資源などの有体物ではない知財をコモンズ化するとどのような意味であろうか。コモンズの本質が地域財と地域住人の有機的結合であることは示したが、知財においてもこの特質が当てはまる。Broumas は知財コモンズ・レジーム（前者）と市場原理（後者）による管理の特色を対比的に示した。すなわち、「自由アクセス」対「囲い込み」、「共有」対「市場原理に基づく配分」、「協同・協力」対「インセンティブによる労働」、「自発」対「指示・命令」、「共同体における貢献・互惠」対「市場原理に基づく賃労働」、「共同体所有」対「私有または国有」、つまり制度というユニバーサルなルール的外部からの適用ではなく、個々の環境に即した自律的、内発的な「制度」なのである。さらに知財コモンズの場合はこれらに加え、排除、競合、共有による限界費用の発生が生じない点、活用により正の外部性を誘発するという知財の特質があげられる。

これらの特色は当該コミュニティに蓄積した人的紐帯すなわち人間関係資本を賦活化することも言える事項であり、定量的に測定することは文化資本同様に困難であるが、個人的な利得をインセンティブとする意味でのソーシャルキャピタルとは区別が必要である。

後述の絵本作家の作品コンテンツをモチーフに自治体が公園の構築・整備を行った事例では、通常は著作権で保護される私的な所有物である知財が無償で使用許諾され、自治体の公的支出によって制作した造作物と結合する形で共有リソースを形成したものである。その制作過程および活用において、絵本作家事務所側と自治体関係者との人的関係を核に、その外辺の市民、ボランティア団

17) 対象を商品化することをコモディフィケーション (commodification) といい、コモンズ化することをコモニフィケーション (commonification) という場合がある。

体などが人的関係を構築しながら拡張を続けている観光資源としてコモンズが形成されつつある事例である。この事例では権利使用の許諾が自治体のみになされた点で排除性を有し、競争性もないものの、完成した施設は排除性はないが、混雑による競争性があるコンプール財である。

2 文化財コモンズの課題としての公民連携

公的支援を受けた文化財を活用したコモンズ形成に不可欠な視点は公民の連携である。だが、これまで多くの文化財の活用では公民連携の視点が欠落し、ハードの供給のみに終始した結果、期待された成果があげられなかった点について大杉（2018）は「(バブル期には)文化芸術に関する自治体の活動量は飛躍的に増大したものの、内実を伴わずに「文化」が強調されたために量的充足に急傾斜し、ハード整備優先、ソフト軽視の発想のもと、多くの施設は市民ニーズを絞りきれないままに多目的利用の貸し館として運用され、独自の企画を立てる能力形成にまでは十分に目が向けられずじまいであった」「市民性・市民文化が理想的には唱えられながらも、公民連携といった行政外部主体との関係に対する意識は乏しかった」と指摘している。

のみならず、その本質がいわゆるバラマキ政治にあったことに対する批判も少なからず存在する。「(地方のまちづくり政策は)地域振興に名を借りた戦後からの自民党支持層である既存商業主層を廃業から救うために、彼らの生活を保障するための政策、つまりは、社会保障政策であったからではないのか」(矢部 2016)、「平成とは 1975 年前後に確立した日本型工業社会が機能不全になる中で、状況認識と価値観の転換を拒み、問題の「先延ばし」のために補助金と努力を費やしてきた時代であった」(小熊 2014)といった指摘である。

近年は費用対効果のバランスが欠落した従来型の公的支出が見直され、公民連携という流れも出始めているが、それは皮肉にもこうした批判に答えようというより、財政危機を背景した事情¹⁸⁾からである。

文化庁は文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—(第4次基本方針)¹⁹⁾を政策として掲げ、具体的には「文化芸術は、成熟社会における成長の源泉、国家への威信付与、地域への愛着の深化、周辺ビジネスへの波及効果、将来世代のために継承すべき価値といった社会的便益(外部性)を有する公共財である。」という基本方針を示した。内容的には政策としての具体性が見られるものの Heilbrun ら(2001)があげた文化財の持つ多様な外部性として地域経済への貢献、次世代への遺贈、国のアイデンティティ、教育的貢献、芸術活動を通じた社会参加、芸術的革新による人類全体の発展の6点に整合的である。

「基本方針」には「従来、社会的費用として捉える向きもあった文化芸術への公的支援に関する考え方を転換し、社会的必要性に基づく戦略的な投資と捉え直す」という記載も見られ、特に「投資」という用語が用いられている点で公的支出に「リターン」を求める内容を示唆する点で画期的である。それを裏付けるように「定量的な評価のみならず定性的な評価も活用し、質的側面を含む適切な評価を行う」「選択的に軽重を付した評価を行う」といった記載があり、従来型の文化行政とは異なる質的評価の結果生じる採算性、コスト意識といった市場原理的な視点の評価まで示唆し

18) 近年は内閣府が主導し、大型施設への公共支出を中心に PPP(官民連携)において PFI 等公共事業を VFM 等の投資効率性を重視する視点から進めるなど民間の視点を採用する自治体も現れている。

19) 平成 27 年 5 月 22 日閣議決定。

ている。

加えて「地方公共団体においては、それぞれの地域の実情を踏まえた、特色ある文化芸術振興の主たる役割を担うことが期待される」「個人、NPO・NGOを含む民間団体、企業、地方公共団体、国など各主体が各々の役割を明確化しつつ、相互の連携強化を図り、社会を挙げて文化芸術振興を図る必要がある」といった公民連携を示唆する記載が見られ、「文化芸術は、その性質上、市場のみでは資金調達が困難な分野も多く存在し、多様な文化芸術の発展を促すためには公的支援を必要とする」と採算性の厳しさを（公民連携の）根拠とする説明も記載されている。

文化施設に限らず、深刻な財政状況は多くの施設が老朽化する中で大きな問題となっており、政府はPFI法を策定し公民連携を法制面からも推進する方向に舵を切った。内閣府も民間資金等活用事業推進室を設立、「財政負担削減、サービス向上、民間の事業機会の創出」などの理想を掲げるが、実情はまだその理想には追いついていない。岡山県の自治体の公民連携にかんする調査²⁰⁾では、自治体側と民間側の公民連携にかんする調査を行った結果を公表しているが、それによると自治体側からは「ノウハウ・経験不足」、「コスト削減効果に疑問」、「域外の大手企業に取られる」、「これまで通り公共でやった方がいい」といった行政サイドの主導権喪失への危機感も読み取れる一方で、民間側からは「行政はもっと情報を提供すべき」、「行政はコスト意識もそれに対する責任感もなく、失敗のリスクだけ負わされるのではないか」といった行政サイドへの懸念、不信も伝わってくる。その一方で、内閣府は民間の資金、ノウハウを活用し、社会インフラを整備するための法律（PFI法）に基づいて実施された施設建設・整備事業の3分の1が文化・教育関連であることを示し²¹⁾、今後は公民連携による施設の拡充が進むと期待される。

しかし、公民連携に際して越えるべきハードルは低くはないように思われる。それは、情報やノウハウの取得といった比較的短期に克服可能ものではなく、人々の意識、文化レベルの問題であるからである。荒井（2000）はある公共機関が、利用者に対して最初から真剣に対応しようという意思の欠落した不誠実な対応しか取らなかったモラルハザードの事例を批判しているが、取引契約不可能性を背景に大きな自由裁量権が与えられている公的組織にとって、市場原理にさらされている民間組織とはそもそも「サービス」の意味も目的も異なる。この問題はこれまで公民連携が実質的に行われることも少なかった状況にあって指摘される機会も少なかったと思われるが、文化財にかかわる保護・管理において、今後はさまざまな局面で公民連携という手法が不可避的に採用されてゆくであろう事情を考えれば、実はその成否にもかかわる重大な課題といえる。

ハーバーマス（1990）が指摘するように、歴史的にそもそも国家とはいわば支配者であり、大多数を占める支配される側の市民層とは分離していた、つまり両者は水と油のような関係であったのである。これはハーバーマスが観察したヨーロッパとは歴史も文化も異なるわが国においても変わることはない政治原理と言っても良い。「公共的コミュニケーションの中で討議を通じて価値や規範を形成する過程」²²⁾による公民連携でなければ、再び「形式的な共同決定や参加の可能性をただ拡大しても一部の地方や集団の特殊利益に資するだけ」²³⁾に終わる可能性は常にあるのである。

20) 「当地域における公民連携の現状と課題」（一般財団法人岡山経済研究所）、2016年。

21) 「PPP/PFIの概要」、内閣府民間資金等活用事業推進室、2018年。

22) ハーバーマス（1990）。

23) ハーバーマス（1990）。

V ケーススタディ——福井県越前市のまちづくり

1 概要

文化財を活用した地域活性化の事例として、福井県越前市が同市出身の絵本作家「かこさとし」の作品をモチーフにした施設を核にして実施を進めている都市整備事業の事例を検討する。

以下、概要を記す。2012年（平成24年）に越前市長奈良俊幸の発案によりかこさとしふるさと絵本館を開館し、以降、豊富な児童教育にかんするノウハウを持つ絵本作家事務所の協力により、さまざまな児童向けのイベントを企画・実施し、独立採算を当初から放棄し、入場料を徴収せず来訪者増員に注力した結果、四年間で16万人と想定を上回る入場者があった。

市では絵本作家事務所の提案・監修に沿ってかこ作品をモチーフとする遊具などを多数設置し、武生中央公園をリニューアルし、2017年（平成29年）8月にオープンすると、県内でも有数の観光資源となった。公園周辺には、かこさとしふるさと絵本館の他、体育館、図書館、多目的文化センターなど主要公共施設が隣接し、県内外からオープン以来の来園者は2年7ヶ月で333万人を数えた。

2019年（令和元年）秋には同じくかこ作品をモチーフにした駅前大型商業施設のフロアを改装したインドア・プレイグラウンドも完成した。これは、豪雪地域である同市が冬季は屋外施設の使用が困難である状況を受けての、子育て支援施設として整備した意味もある。その後、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から屋内施設は閉鎖されたが、入場者は開場後4ヶ月で13万人を超えた。

同市では駅前から武生中央公園までは徒歩圏内の距離にあり、駅から公園までの人の動線を意識した、点から線、線から面という視点でコンパクトシティ計画を推進しつつ、2023年（令和5年）春には北陸新幹線の新駅開業も計画されており、文化資源を活用した、観光を軸とするさらなるまちづくりを推進している²⁴⁾。

図1 延べ観光客数 前年度比増減率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
福井県全体	5.7%	-2.2%	4.8%	7.5%
越前市	5.3%	17.6%	75.9%	26.7%
越前市を除く福井県全体	5.7%	-3.0%	1.4%	5.9%

出典 福井県作成資料をもとに筆者作成

2017年（平成29年）8月に武生中央公園がリニューアル・オープンすると福井県全体および越前市を除く福井県全体に比べ、越前市の集客状況が顕著な増加を示した。

2 プロジェクトに生きる公民連携——インターメディアリー機能の意義

このプロジェクトでは絵本作家の事務所と市側が、絵本を活用した子ども向けのイベントをどう企画・実施するのか、あるいは絵本のどの場面を、どのキャラクターを、どのように遊具や仕掛け

24) 越前市ではPFI方式による公民連携により、屋内プールや24時間稼働ジムなどの施設建設をすすめている。

に反映させるのか、そういったことを絵本作家の作品意図にまで遡及し、ひとつひとつ丹念に関係者が膝突き合わせて、数年にわたる協議を行っていた。さらに、そうした打ち合わせの段階から施設構築の過程で地元のさまざまな人々を巻き込むことを予定していた。例えば、伝統産業である和紙、打ち刃もの、箆笥など伝統工芸品の職人、その他にも児童教育を学ぶ学部のある大学の関係者や一般の人々のボランタリーチェーンである。完成後もこうした人々のネットワークによる利害を超えた貢献と協力が発揮され、施設運営上のさまざまな活動における核となった。

このプロジェクトを支える存在として特筆すべき点は、ある越前市職員の取り組みへの姿勢である。関係者からの情報によると、この職員は絵本作家の作品がどのような意図を持って描かれているのか、深い意味まで汲み取り、それを耐久性に優れる瓦など地元の産品の特性を知悉した上で、どのような素材をどのような大きさ・形にするかを考え、具体的な遊具として提案した。つまり、抽象的な理念を具体的なアイデアに的確に「翻訳」したのである。しかも、その遊具の多くは他では見ることもないユニークな形状を持つだけでなく、それらひとつひとつに地元の企業とのつながりを活かしたハイテク素材が随所に活用され、耐久性、安全性からも相当に完成度が高いものばかりであるという。

また、建築が専門であるその職員は、遊具や園内のさまざまな遊びの仕掛けをどう配置したら安全に楽しく遊べるか子どもの動線を意識した設計を構想し、図面引きまでこなししたのである。

しばしば文化施設の管理運営上の課題として自治体側に文化に精通した人材がいらないという点があげられるが、今回の事例を通して見えた課題は、専門性を有する人材の確保よりもむしろ必要とする外部リソースにアクセスできるインタメディアリー機能の確保であろう。今回は上述の市職員が市側の存在でありながら市と著作権者側とのインタメディアリー機能を果たすことでプロジェクトがスムーズに進行したものと総括できる。それが上述のような統計数値にあらわれる結果につながったものと考えられる。

3 福井県の文化・風土

こうした人的紐帯の強さを裏付けるさまざまな統計データも存在する。福井県が児童・生徒の学力の高さが昭和40年代から一貫して全国トップクラスであることは広く知られているが、この理由として「厳しい自然を生き抜く勤勉で連帯感のある地域や風土」、「学校の外部の組織・団体の積極的な働きかけ」²⁵⁾、「家庭・地域・学校等に受け継がれている良き伝統文化や安定した環境、また、共に働き、共に支え合う、人と人とのネットワークが強く残っている」²⁶⁾など自然環境をベースとした地域の人的紐帯が活きる文化が、このプロジェクトを推進する原動力になっているように思われる。

また、人的紐帯がベースとなり地域の協働がなされている状況を示すデータも存在する。40以上の指数をもとに調査した「幸福度指数研究会」(藤吉 2018)による幸福度ランキングでは全国一位(2011)、持ち家率三位、生活保護受給率の低さ二位、勤労世帯実収入一位(東京が二位)、共働

25) 「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究、全国学力・学習状況調査において比較的良好な結果を示した教育委員会・学校等における教育施策・教育指導等の特徴に関する調査研究」(平成22年度 文部科学省委託研究報告書・早稲田大学大学院教職研究科)

26) 「ふくい教育」(2015)

き率一位、保育収容率一位、完全失業率の低さ一位、障害者雇用率二位、平均工賃一位などこの地域が全国の中でも最も働きやすく、子育てがしやすい地区であることがうかがえる。

また、越前市を訪れると、震災や空襲の被害を受けなかったためか、比較的狭い域内に二百を超える多くの寺社仏閣が存在し、明治・大正期からの建築物が現在も生活の一部として使われている古色蒼然とした町並みに驚かされる。こうした古い文化の雰囲気の人々が郷土愛の意識を共有できる要因のひとつなのかもしれない。

4 事例研究のまとめ

以上、本事例をまとめると、絵本作家事務所（著作権者）が無償で著作物の使用許諾を行い、さらにさまざまな関連ノウハウの提供を行い、それに基づき自治体側が施設の建設を行い、無償で一般に公開し、観光客の誘致に貢献する知財コモンズが形成された。それにより観光客来訪者の増加、商業施設設置にかかわる投資の増加等の正の外部経済化がもたらされることと並行し、地元コミュニティのソーシャルキャピタル形成が促され、域内の循環的価値創造の仕組みが構築されようとしている。（図2）

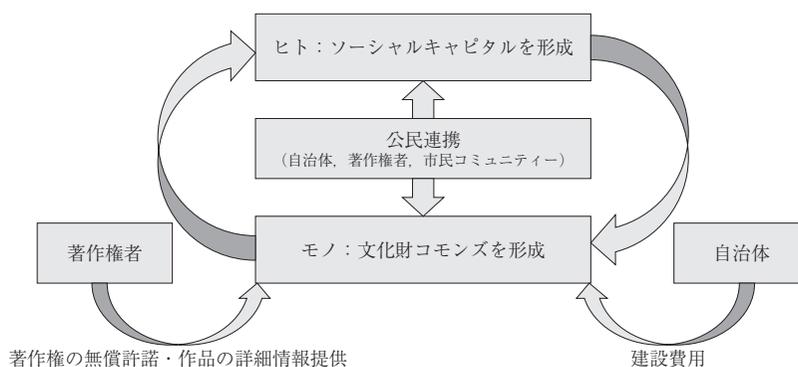


図2 知財のコモンズ化とソーシャルキャピタル形成の相互的作用
(筆者作成)

VI むすび

本稿では、グローバリゼーションの進展により人口や経済が縮減しつつある地域の問題について、文化資本を活用して創生する手がかりを考えた。地方経済は交付金など外部からの補助なしには自立できない状況にあるが、そうした経済的問題のみならず、現代人の多くが不幸感に苛まれている点も問題である。これは、競争や選別といった市場原理にさらされ、組織に対する帰属意識が得られないためであるとも考えられる。

こうした課題に対応する方法が私有や公共による所有のいずれでもないコモンズという財の保有レジームである。コモンズは有限財しかない条件の下、財とソーシャルキャピタルとの有機的結合により、コミュニティにおける持続可能社会の構築・維持の指針となり得るものである。

ところで、文化財は人間の心、内面にかかわるものに対する共感を通じて人間の感情的紐帯を形成する機能があると考えられる。だが、文化財そのものでは採算性の課題に対応できない。そこ

で、文化財を地域の共有資源すなわちコモンズ化することで正の外部性をもたらし、地域経済全体に貢献する観光資源となる可能性が検討される。

コモンズ化に際して不可欠な発想は公民連携である。しかし、これまでは公民連携の事例も少なく、ノウハウも乏しく、また、公と民それぞれの意識の違いなどから課題も多い。しかし、コモンズが正の外部経済性を有することが確認できれば、公民を含む地元もそれを維持しようというインセンティブが機能し、公民が連携する形でソーシャルキャピタルの形成につながると期待される。

また、形成されたソーシャルキャピタルがコモンズのさらなる進化・発展に貢献しようとするコモンズの高次元の形成が促されるという効果的な経済循環が地元が生じると期待される。

参考文献

- 荒井一博『文化の経済学 日本のシステムは悪くない』文春文庫、2000年、155ページ。
- 池上惇『文化経済学のすすめ』丸善ライブラリー、1991年、77ページ。
- 大澤真幸『社会学史』講談社、2019年、480ページ。
- 大竹文雄ほか、『日本の幸福度』、日本評論社、2010年、196ページ。
- 貝田宗介『社会学入門』岩波新書 Kindle版、岩波書店、2006年、276ページ。
- 古賀太『美術展の不都合な真実』新潮新書、2020年。
- 後藤和子『文化経済学』有斐閣、2019年、88ページ。
- 藤吉雅春『福井モデル 未来は地方からはじまる』文芸春秋、2018年、168ページ。
- 市野川容孝「死の社会学・序説——「他界」に関する試論」『ソシオロギス 15号』152-168ページ、1991年7月
- 今枝千樹「中間支援組織の役割と非営利組織のアカウントビリティ」、『経済論叢』第186巻第1号、2012年、69-75ページ。
- 宇沢弘文「社会的共通資本の概念」(宇沢弘文・茂木愛一郎編『社会的共通資本』東京大学出版会1994年)、39ページ。
- 大杉竜「都市自治体の文化芸術と公民連携」(『都市自治体の文化芸術と公民連携』公益財団法人日本都市センター、2018年、1-21ページ。
- 小熊英二「総説-「先延ばし」と「漏れ落ちた人びと」」(小熊英二編『平成史』河出書房2014年)。
- 小国喜弘「昭和初期郷土教育における民族伝統への接近：宮本常一の教育実践を中心にして」『東京大学大学院研究科紀要』第35号、265-274ページ、1995年3月。
- 北川夏樹「共同体帰属意識と主観的幸福感の規定因に関する研究」、グループダイナミクス学会発表原稿、2012年。
- 片山善博「承認論の視点から見た遺族ケアの哲学的考察—HBV 遺族調査を踏まえて—」『総合人間学』電子ジャーナル版第10巻、194-204ページ、2016年6月。
- 萩原寿郎「市町村合併の背景と今後の見通し」『松本大学紀要』第6号、85-90ページ、2008年1月。
- 平沢亨輔、「クラブ財の政府による供給とその費用負担：バークラスの理論とその展開」『北海道大学経済学研究所』第31巻、第5号、1982年、145-174ページ
- 茂木愛一郎「世界のコモンズ」(宇沢弘文・茂木愛一郎編『社会的共通資本』東京大学出版会1994年)、128ページ
- 矢部拓也「中心市街地の活性化とコモンズ-「まちづくり会社」による中心市街地の活性化とは何であったのか-」(『新コモンズ論 -幸せなコミュニティをつくる八つの実践-』中央大学出版部、2016年、190ページ
- P. ブルデュー、石井洋二郎訳『ディスタンクシオン (1・2)』、藤原書店、1990年。
- W. ボーモルほか、池上惇ほか訳、『舞台芸術 芸術と経済のジレンマ』芸団協出版部、1994年、115ページ。
- フロリダ、リチャード著、小長谷一之『クリエイティブ都市経済論 地域活性化の条件』、日本評論社、2010年、

34 ページ。

ハーバーマス、ユルゲン著、細谷貞雄ほか訳『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探究』、1994年、未来社、1990年新版への序言viiiページ。

リン、ナン、筒井淳也ほか訳『ソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房2010年、31ページ、78ページ。

Elinor Ostrom, *Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*, Cambridge University Press, 1990, p90.

Barret, Manuela et. al. "Loneliness around the world: Age, gender, and cultural difference in loneliness", <https://doi.org/10.1016/j.jpaid.2020>.

Broumas, Antonios, "The Ontology of the Intellectual Commons", *International Journal of Communication* 11 (2017), pp1507-1527

Jawls, John, "A Theory of Justice", Belknap Press of Harvard University Press., 1971.

Heilbrun, James, Gray, Charles M., *The Economics of Arts and Culture* (2nd Edition), Cambridge U.P. 2001, p215.

Musgrave, Richard A., "Provision for Social Goods", *Public Economics: An analysis of Public Production and Consumption and their Relations to the Private Sectors*. London: Macmillan, 1969.

Olson, Mancur. *The Logic of Collective Action: Public Goods and the Theory of Groups*. Cambridge, Mass: Harvard University Press, 1977.

Putnam RD. *Social Capital: Measurement and Consequences*. Isuma: *Canadian Journal of Policy Research* [Internet]. 2001; 2 (Spring 2001): p41-51.

Throsby, David, "Cultural Capital", *Journal of Cultural Economics* 23(1), pp3-12, 1999.